

認知症初期集中支援推進事業について

○目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

地域支援事業（社会保障充実分）－認知症総合支援事業に位置付け

○実施主体

市町村。ただし市町村は事業の全部または一部について、省令第 140 条の 67 に基づき、市町村が適当と認める者（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、診療所等）に委託することができる。

○認知症初期集中支援チームとは

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおよそ 6 ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

○瑞浪市の活動状況

平成 29 年 3 月に地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置。

チーム数：1 ヶ所

チーム員：5 名

チーム員内訳：認知症サポート医 1 名（大湫病院 江口医師）

保健師 2 名 社会福祉士 2 名

支援件数：2 件

相談経路：家族

相談内容：認知症が疑われるが受診拒否があり、診察が受けられない。

暴言がある

支援経過：平成 29 年 11 月から介入開始。

6 ヶ月後の状況 ①要介護認定を受け、介護サービスにつながった。

②受診拒否が続き、変化はないものの、近くの介護事業所や地域包括支援センターの訪問が継続されている。

①②チームの介入は終了し、①についてはケアマネジャーに引き継ぎ、②は地域包括支援センターとして支援を継続中。